

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500764		
法人名	医療法人 牧山医院		
事業所名	グループホーム 虹		
所在地	長崎県大村市黒丸町1653-1		
自己評価作成日	平成29年9月25日	評価結果市町村受理日	平成29年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成29年11月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療面において母体が病院の為、健康管理について、すぐに相談できる環境で安心感がある。職員間でも情報の共有を密にし、職員同士思いを言い合える関係が出来ている。職員間が楽しく介護支援を行うにあたり、利用者様も家族のように親しみの中にも礼儀を忘れず尊重しながら支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人が運営母体である当ホームは、ディサービスを併設の2ユニットで、地域に周知された医療連携の支援体制により、入居者及び家族の安心感に繋がっている。広々とした駐車場と立地及び利便性も良い。法人内の職員の異動は多少あるものの、離職は少なく、職員相互の関係性が良好なので支援においてのチームワークも良く、入居者に明るく笑顔で関わられている。職員は、毎月実施される院内の安全対策委員会に於いて、転倒等の事故及び身体拘束のないケアについて研鑽を重ねている。又、支援において同様の事故を繰り返さない様にヒヤリハット報告書を作成し、その時の状況を記録して、事故を未然に防ぐ様な支援に努められている。職員は、入居者の動作に気づき、迅速にサポートするよう努められている。他に、運営推進会議における参加者からの改善に向けた要望にも的確に答えて理解を求め、より良い支援に向けて努力を重ねている。入居者は、職員の穏やかな支援に安心した日々を過ごされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム 虹1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	母体が医療という安心感の中、地域の中で私らしく生きるという理念を掲げ、利用者の方が安心して過ごせるように医療との連携を密に行っている	職員は、理念を正確に覚えて、入居者が安心感のなかで地域との関係性も維持しながら家庭的な生活ができる様に、日常的に医療との連携を図りながらの支援を取組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を設け、ホーム内での様子を伝え、4月の花祭りや9月の敬老会参加の声掛けを行っている。散髪においては近隣の床屋へ出張床屋を依頼している	職員は、回覧板で地域の情報の収集を心掛けると共に、ホームの情報も運営推進会議において発信している。又、グループホームについて、不明な点があれば必要に応じて説明の機会を実施する旨を伝えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	勉強会は開催出来ていませんが、町内会が開催される時に、グループホームの入居案内についてのテーマで講習が出来ますとのお声かけを行ってます		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に行っている運営推進会議にてホーム内の行事や今後の活動、事故報告からの今後のケア内容について話している。又、行政機関や御家族様の意見交換を行い実施している。	運営推進会議は、2か月を目途に老人会長・町内会長・民生委員・市職員又は地域包括センター職員・入居者・家族代表を交えて、入居者の事故報告や消防訓練の内容を報告して要望や質疑に応え和やかに会議を実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員が来所され利用者様とのコミュニケーションを図って下さり、職員にもアドバイスを頂きます	職員は、市職員の運営推進会議への参加及び介護相談員の来訪等でホームの状況を理解して頂くと共に不明な点があればお尋ねして、連携を図りながら必要に応じて申請手続き等を取組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	院内の安全対策委員会を毎月実施し、報告を行っている。日中は玄関やドアは開放し、歩行状態に応じて、御家族様に説明・同意のもと室内に感知式センサーを使用していますが、1名においては現在解除の方向で進めています	職員は、職員担当を定期的に交替して、安全対策委員会において研鑽を重ねその内容を職員への周知を図る事で、身体拘束のないケアに努めている。又、転倒事故を予防する上で、センサーマットの使用に至っているが、「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」の文書の記録と家族への説明と同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会への参加をしています。また、ホーム内では、利用者様の皮膚状態の確認に努めている		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在学ぶ機会はないが、スキルアップしていきたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時、契約書に基づき説明を行っており、生活をするなかでも疑問等の対応を行っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所前に意見箱を設置している。利用者様、家族等の要望も把握すよう努めている。毎月の虹新聞内にも運営推進会議に出た御家族からの意見等を記載している	家族は、運営推進会議に参加した折に気付きを質問して改善を求め、各ユニットの職員の紹介を顔写真の掲示に繋がっている。家族の要望や質問は、訪問時に口頭で言われた内容を共有して改善に努める様に心掛けている。	各ユニットに意見箱を備えてあるが、実際に投函されることもなく、意見や要望は訪問時等の機会に職員へ口頭で伝えられている。職員会議で話し合いの上、毎月の請求書やお便りと同封して、文書による満足度調査及び要望や意見の収集を実践して、家族の意見や要望として介護計画への反映を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングにて、意見や職員の気づき等を話し合っている。	各ユニットの管理者は、連携を図りながら職員会議及び業務日誌において必要な伝達事項の周知を図り、各ユニットの職員と共有を図りながら入居者の支援に努めている。職員相互の関係性は良好で休日や休息も得ることができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善の支給と夜勤手当の金額上昇により、職員の働く意欲が向上している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	院内研修(Q教育)を1年に4回実施し、外部での研修にも参加できるよう努めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会内での事例は他ホームへ伺い職場見学へ参加し参考になっている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の声や表情に耳を傾け、腰を下ろし話しやすい環境作りに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者様の近況報告を行い、御家族様の要望等は出来る限り行っている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報を集め、利用者様それぞれに合わせた生活になるよう支援している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様同士で食事作りを一緒に行ったり、作り方を教えて頂きながら行っている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の誕生日会には御家族様の出席を声掛け、毎月虹新聞を発行している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の方や知人が面会に来られたり、御家族様の協力のもと自宅へ帰られたり、お墓参りにも出かけられている	職員は、家族との関係性が保てる様に誕生を迎える家族を招待して、食事会を実践したり、家族の要望に応じて外泊の支援を取組んでいる。家族の訪問や昔の職場の同僚の訪問を快く受け入れて対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の関係を考慮した席の配置やトラブルが起きた際には職員が仲裁に入り関係を築く。また、居室にはテレビや音楽等で心落ち着く環境作りをしている		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	要望があれば対応している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の思いを聞き、職員同士情報を共有し意向をできる限り尊重しながら支援している	入居者の要望に応じて、居室の明かりを控えるために抑えて過ごすのを好まれる方、入居前に行きつけの理髪店への送迎等思いに沿った支援を取組んでいる。職員は、入居者に寄り添って語り合い、思いの把握に努めて支援に繋げる事ができる様に心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の会話の中で、利用者様や御家族様より聞き、把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方のペースに合わせて過ごしていただいています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月セクション会議にて利用者様の状況と課題について話し合い実行している	介護計画は、入居者の担当の職員がモニタリングを行い、職員会議で話し合い支援の方向性を取り決め、家族に説明をして同意を得られている。見直しは、長期1年・短期3か月を目途に入居者の状況の変化に応じては随時の作成をして、職員相互に共有を図り支援を取組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個人記録へ記載。又、連絡帳への記入を行い職員間で情報の共有・把握に努めている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様との普段の会話の中や、御家族様の面会時に要望を伺い対応できるように努めている		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は地域との関わりが少ない為、今後増えていくように行っていきたい		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	他科受診も行い、御家族様の協力もある。歯科・皮膚科・内科・耳鼻科のかかりつけ医へ受診を行い適切な治療を行っている。	職員は、医師及び看護師と連携を図りながら、入居者の身体状況の保持に努めている。又、転倒事故や緊急時の発生にも迅速に対処している。他に他科受診は、家族の協力の下、その後の歯科訪問による入れ歯の調節等で健康保持に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に往診があり、情報を伝えている。又、体調不良時は母体となる病院へ受診し、連携を行っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報交換を密にし相談できる為、院長・御家族様・管理者間において面談し治療方針を決めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、終末期において看取り介護ができる事を説明している。御家族・利用者様の意向に添いながら、病院との情報を共有し方針を決めている	入所契約時、看取り介護については説明をして、入居者の病状の変化に応じて入退院の措置を図り、その間居室を確保して家族の不安がない様に話し合いを重ねながら、職員・医師・家族との共有を図りながらの支援を心掛けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	院内での勉強会にも参加し、スキルアップをし、急変時においては医療関係者が来るまでの間、応急処置を行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回の消防訓練の実施。及び毎日、自主点検チェック表に沿って避難経路の確保の確認や火元点検チェックを行っている。	職員は、地域の消防団に加入して職員の尽力で地域の消防団の協力も得ながら、医療法人の医院の自衛消防隊を構成して防災組織体制を図り、自然災害の想定も含めながら自主訓練及び夜間想定消防署立ち合いによる訓練を毎年実施している。各ユニットで緊急持ち出し用のリュックを備えている。	職員は、常に災害時の入居者の安全避難を考慮して、避難訓練を取組んでいる。その際の備蓄品の備えをされているが、再度、必要としている資料を参考に備蓄等の危機管理に対する備えの確認を望みます。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の研修会へ参加している。職員を孫と 思われている利用者様には家族のように親 しみをもち、利用者に合わせて言葉かけを 行っている。	職員は、入居者の生活歴を踏まえて一人ひと りの人格を尊重して、入居者の相互のトラブ ル時も職員が上手に介入して回避に努め、和 やかに過ごせる様な支援を心掛けている。入 居者の不穏な状況を察知して、トイレや居室 にて支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	利用者様とのコミュニケーションを多く持つ ようにしている。一人ひとりが自己決定でき るように努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのよう に過ごしたいか、希望にそって支援している	他利用者様同士の時間や散歩の希望もあ り、利用者様の時間に合わせた支援を行う ようにしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう に支援している	衣類を選んで頂いたり、お化粧をしたりとさ れている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好 みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準 備や食事、片付けをしている	作り方を教えながら、利用者様が主体となり オヤツ作りやサンドウィッチを作ったる機会 を行っている。	職員は、調理担当を決めて、献立が重複しな い様に季節の野菜や果物等で彩りを考慮して いる。毎月1日・15日は、赤飯と決め入居者の 誕生会の折に、家族を招き一緒に食事をして 頂く様に取組んでいる。献立は、検食の感想 と写真の記録をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	食事摂取、水分摂取量を記載し、把握をし ている。食事形態も利用者様の状態に応じ て変更している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	毎食後の口腔ケアの促しと見守りを行う。介 助が必要な方へは支援を行う		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックよりパターンを知り、事前に声掛けを行うことで自立への方向にいくように努めている	職員は、トイレの開閉で転倒を予防する上でも、トイレの場所を確認できる様にオープンにして、常に見守りを欠かさず、入居者の動作を察知して、自立に向けた排泄支援をしている。入居者の状況に応じて、オムツやパットを使用して清拭等の支援で清潔保持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、乳製品を活用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在、午前中の実施を行っている。体調に応じて曜日を変更している	職員は、入居者の状況に応じて、週2回程度の入浴支援を心掛けて、職員が2人に対応する場合もある。職員は、入浴の際に、入居者の皮膚の治療薬について周知を図り、完治に努めて支援している。入浴剤でも寛げる様に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠時には落ち着いた声かけを行い、親しんだ寝具類を使用する事で良眠を促している。室内の空調調節もこまめに行っている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師より効能や副作用の説明をして頂き、副作用の出現がないか注意している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様同士、囲碁を行ったり、カラオケ・体操を提供し楽しんで頂けるような支援に努めている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外周の散歩や外食ドライブを行っている	職員は、季節の変化も感じられる様に、ドライブの後の外食を楽しんだり、入居者一人ひとりの要望に応じて理髪店での散髪で満足感を得られる様な外出支援を心掛けている。他に、入居者の身体状況をチェックして、日光浴の散策やドライブを考慮している。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の規定に基づき、御家族様同息のもとホームでの管理をおこなっている。希望時にはジュースの購入に出かけ見守りを行っている。御家族様面会時に残金の確認、4ヶ月毎に出納帳、領収書をお渡ししている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様の面会後でも声を聞きたいとの依頼がある為、御家族様にその旨をお話し、電話にて直接お話できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに壁飾りの変更をし、季節を感じられるようにしている。又、利用者様が作成した飾りも展示している	共用空間は、職員手作りの壁飾りを適宜に掲示して、窓からの眺めも楽しめる様にゆったりとした雰囲気作りに配慮している。入居者が、ホーム内の歩行に支障がない様な広い廊下を歩いたり、一人用のソファでゆったりと寛がれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを設置し座られた隣同士がお話できる環境にしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にもソファを設置したり、ご自宅にいる時のように使い慣れた家具を持参されている	居室は、入居者の「我が家」として、テレビ・書物・観葉植物等を持ち込み思い思いの雰囲気作りになっている。職員は、持ち込みの制限はせず、希望があれば受け入れて整理整頓に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行の妨げにならないよう、通路へ物を置かないようにし、廊下は手すりつき、自立歩行の継続に努めている		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム 虹2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき医療との連携や、地域活動を行う事で、実践に繋げております。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敬老会、花まつりの行事や、運営推進会議等での地域との交流又は、理髪店、買い物等の地域での支援は行っております。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で地域の方や御家族に参加をして頂き、認知症の理解や支援の方法など状況を伝えております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し町内会長、老人会会長、民生員、ご利用者様家族、長寿介護課からの参加頂きホーム内での活動や研修報告などを行い、意見交換、質問など行いサービスの向上に努めております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	年に数回介護相談員が来られサービスの取り組みを伝え又、意見を取り入れ協力関係を築くよう行っております。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のベッド4点柵使用、施錠はありません 感知式センサー使用に付いては毎月セクション会議時話し合いを行い、身体拘束をしないケアに努めております。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	介護のストレスを溜め込まず心に余裕を持った介護を行うことで、虐待防止に努めております。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を行っている活動を拝見し学んだことはありますが、成年後見制度の利用は、今の御利用者には、無い為に話し合いができておりません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	御家族に質問がある場合には、お答えを行っておりますが、質問等に答えられない場合は、上司に聞き説明を行いご納得頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時、御家族の意見、要望を受け入れ、時間が取れない御家族には、意見箱設置を活用されて頂ける様に機会を設けております。運営にも反映させて頂いております。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	セクション会議時の際に意見提案を起用するように設けており、それについての意見交換を行っております。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	夜勤手当の給与アップで、働く意欲が向上しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加には職員に温度差がありますが、学びたい意欲は常にあります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会の他業者との関わりの中でのネットワーク作りや、事例検討会での勉強、サービスの質を向上にて取り組みを行っております。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時に頂く実態把握書を拝見し、生活歴等で趣味嗜好を確認したところからの、信頼関係を築き、さらに会話を行いながらのコミュニケーションを図り、関係作りを行っております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	プランに添いながらのサービスを提供する中で要望等をお聞きする。又、御家族が、遠方にいる為面会が、困難な場合は、入居者の方の施設での出来事をお伝えすることで信頼関係作りを行っております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを行う段階にて困っていることをお聞きしその事についての職員間の話し合いにて対応を行っております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活の中で御利用者の出来ることや得意なことを見つけることで、他者との良好な関係を築けております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベントの花まつり、敬老会の行事に参加できることにより遠方から御家族が会いに来ることで心が安定し絆も強くなれる。良好な家族関係を築けております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	面会や電話支援。御家族との外出により思い出の場所に出向かれる事もあります。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団の中の孤独を感じさせないように他者との関係にて職員が間に入る事もあります。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された御入居者の面会を行う等の支援に努めております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御入居者の思いを傾聴し、暮らしやすい環境作りを行っております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前のアセスメントを活用することによって生活歴の把握や、御家族からの情報収集も同時に行っております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別ケアを重視しております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	情報共有や連携に努め、状況に応じた介護又は、計画書に、反映させて頂いております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の記載、連携に努め御利用者の記録確認。情報共有を行っております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多方面からの意見を取り入れる。こうあるべき・こうなんだとの固定観念には捕らわれずに柔軟な支援を心掛けております。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしに対して地域資源の把握は出来ておりませんが、可能な中でできる事への活動 広告でのゴミ箱作りを通して「私がやる」という生きがいを楽しみに繋げております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はきまっており、他院に通院時は、御家族の協力もあります。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づきや情報を通して異常時の早期発見に、対応を行い、連携にも努めております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に御利用者の状態把握を作成した物を看護との連携に努めております。 又、電話での情報交換も行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の同意書や重症化した場合、御家族と相談し医療とも連携しております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの活用救命救急の勉強会を行いました たが 実践力には繋がっていないと思います。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	年2回避難訓練行っております。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりその方に合った、言葉掛けや尊重した対応を行っております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ御利用者、御家族の希望を尊重しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御利用者のペースに合わせておりますが、時折優先順位にてお声掛けを行い対応しております		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ADLの向上にて出来る事は、行って頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事嗜好に合わせ提供させて頂いております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	肉、魚、野菜の栄養バランスに努めております。 水分補給は1日に数回おこなっており、御利用者からの訴え時は随時対応させて頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケア時のお声掛けを行い、その方にあつた介助に努めております。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はできる限りトイレでの誘導を行っております。一人ひとりの能力にあった介助を行っております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫(繊維質)や便秘体操を行っております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否の方は曜日を変え対応しており洗身は、残存能力を生かしてできることは行っております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日中車椅子にて過ごされるのではなく、ベッド臥床も取り入れております。又寒暖の差が出てきておりますのでお布団、衣服の調節にて対応を行っております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬品管理の徹底を行い御利用者の手に触れないように努めております。又便秘薬については、その時の、状況に合わせて調節を行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御利用者の得意な事や役割(洗濯たたみ、お盆拭き)を行うことで、自分に出来る楽しみでの生きがい作りを持てるように支援を行っております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や外食支援を行っております。		

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が厳しい方に対しては、事務所にて預かり、サインを御家族に頂いております。又御利用者の希望物品購入時には、事前に御家族へ連絡を行い了承を頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要求があれば対応しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活空間の中は、家庭と変わらないように配慮を行っております。又季節感を取り入れた飾り付けを行っております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室への自由な移動や気が合う御利用者同士のコミュニケーションを広げる為にリビングを活用されております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御利用者の使い慣れた物や、写真を飾らせて頂いております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活する上での御案内表示を行い、バリアフリーにて暮らしやすい空間を提供させて頂いております。		